

地域医療介護総合確保基金（医療分）の取組状況について

1 制度概要

- 消費税増収分を財源として活用した基金を都道府県に造成
- 令和6年度基金医療分総額(全国)：1,029億円（R5：1,029億円）

<対象事業（医療分）>

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

※ I-1、I-2は地域医療構想調整会議において合意が得られたものについて支援

※負担割合：国2/3、都道府県1/3（I-2については国10/10）

2 県予算規模

令和6年度歳出予算額：2,070,912千円（R5：1,512,742千円）

3 主な事業の概要（令和6年度）

基金事業名	事業概要
I-1、I-2 施設設備整備事業、病床機能再編支援事業	
医療機能分化連携推進事業	医療機能の分化・連携に向けた施設・設備整備等を支援するとともに、医科・歯科連携、医薬連携を含めた医療機関の連携体制を強化
II 在宅医療推進	
在宅医療提供体制充実支援事業	日常生活圏域単位での在宅医療提供の仕組みづくりや在宅医療機関の拡大等の取組を支援
訪問看護提供体制推進事業【新】	訪問看護総合支援センターを設置し、専門職による相談対応や人材確保・人材育成の支援を実施
健口スマイル運動・口腔保健推進事業【新】	生涯を通じた歯科口腔保健施策の展開とインクルーシブな歯科口腔保健の実施により「健口スマイル」運動を推進
IV 医療従事者確保（医療従事者負担軽減）	
医師修学資金貸付事業	修学資金を貸与し、県内勤務医師を養成・確保
医師臨床研修等推進事業 専門医等確保対策強化事業	県内外におけるPR活動の実施、研修体制の強化・充実を図ることにより、臨床研修医・専門研修医を確保
地域歯科保健医療連携推進事業	歯科衛生士の復職支援、歯科衛生士養成所の機器整備等を実施し、県内勤務歯科衛生士を養成・確保
救急勤務医支援事業【新】	救急病院等において休日・夜間救急医療に従事する医師の処遇改善を支援し、若手医師を確保
看護師等養成事業	看護師等養成所に対する運営支援や、修学資金の貸与により、県内勤務看護師等を養成・確保
持続可能なへき地医療促進事業【新】	過疎地域病院等における総合診療指導経費等の補助やへき地の医業承継支援により持続的な医師確保を促進
医療機関食材料費高騰対策支援事業【新】	食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。
VI 勤務医労働時間短縮（勤務医の働き方改革推進）	
医師就業環境整備総合対策事業	令和6年4月からの医師の時間外労働の上限規制の適用に対し、医療機関全体の業務の効率化や勤務環境改善を推進